

## 2 民間給与関係資料



## 2019年（平成31年）職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

### 1 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与を検討するため、平成31年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

### 2 調査機関

本人事委員会、人事院及び広島市人事委員会等

### 3 調査の対象

#### (1) 調査対象事業所

全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所1,355事業所

#### (2) 調査対象職種

調査対象事業所の常勤の従業員（臨時の者及び役員を除く。）のうち、職員の職に類似する職として指定した76職種（うち初任給関係18職種）

### 4 調査対象の抽出

#### (1) 事業所の抽出

3の(1)に記載した1,355事業所を、組織、企業規模、産業等により32層に層化し、これらの層から357事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

調査の完結した事業所は、第13表のとおりである。

#### (2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種について、これに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。

### 5 調査事項

#### (1) 事業所に関する事項

毎月きまって支給する給与、賞与・臨時給与に関する支給状況等

#### (2) 従業員に関する事項

従業員の年齢、学歴、性、きまって支給する給与、時間外手当、通勤手当等

### 6 集 計

総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第13表 民間給与実態調査事業所数

その1 産業別、企業規模別調査事業所数

区 分	企業規模			
	規 模 計	500 人 以 上	100 人 以 上 500 人 未 満	100 人 未 満
調 査 対 象 事 業 所	事業所	事業所	事業所	事業所
	1,355	580	564	211
抽 出 事 業 所	357	162	139	56
調 査 事 業 所 ( 産 業 計 )	308	137	124	47
農 業 , 林 業 , 漁 業	0	0	0	0
鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業 , 建 設 業	22	13	2	7
製 造 業	120	47	54	19
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 , 情 報 通 信 業 , 運 輸 業 , 郵 便 業	66	30	24	12
卸 売 業 , 小 売 業	26	13	10	3
金 融 業 , 保 険 業 , 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	13	10	3	0
教 育 , 学 習 支 援 業 , 医 療 , 福 祉 , サ ー ビ ス 業	61	24	31	6

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が6所、調査不能の事業所が43所あった。
- 2 調査対象事業所357所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所6所を除いた351所に占める調査完了事業所308所の割合(調査完了率)は、87.7%である。
- 3 「500人以上」とは、企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人以上500人未満」とは、企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人未満」とは、企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう。(以下、各表について同じ。)  
ただし、「調査対象事業所」欄及び「抽出事業所」欄は、実地調査前の企業規模により計上している。
- 4 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、複合サービス業及びサービス業(他に分類されないもの。)(宗教及び外国公務に分類されるものを除く。)である。

その2 地域別、企業規模別調査事業所数

地 域	企業規模			
	規 模 計	500 人 以 上	100 人 以 上 500 人 未 満	100 人 未 満
地 域 計	事業所	事業所	事業所	事業所
	308	137	124	47
広 島 市	143	76	53	14
そ の 他 の 市	143	49	63	31
郡 部	22	12	8	2

第14表 職種別，学歴別，企業規模別初任給

職 種	学 歴	全 規 模	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
		円	円	円	円
新卒事務員・技術者計	大学卒	202,075	206,349	194,067	200,442
	短大卒	179,890	185,929	166,650	※175,772
	高校卒	166,534	167,200	164,510	168,744
新卒事務員	大学卒	199,711	205,335	190,257	※196,031
	短大卒	172,572	※185,305	160,790	※172,744
	高校卒	161,973	161,711	160,309	※166,957
新卒技術者	大学卒	205,673	207,793	201,059	※204,820
	短大卒	183,538	186,117	※174,813	※176,781
	高校卒	169,194	170,173	167,116	169,971
新卒大学助教	大学卒	—	—	—	—
新卒高等学校教諭	大学卒	—	—	—	—
新卒研究員	大学卒	※194,500	—	※194,500	—
新卒研究補助員	短大卒	—	—	—	—
	高校卒	—	—	—	—
準新卒医師	大学卒	※406,800	—	※406,800	—
準新卒薬剤師	大学卒	※211,700	※211,700	—	—
準新卒診療放射線技師	短大卒	—	—	—	—
新卒栄養士	短大卒	—	—	—	—
準新卒看護師	養成所卒	206,081	206,200	※203,000	—
準新卒准看護師	養成所卒	※158,870	—	※158,870	—

(注) 1 ※印のあるものは，調査実人員が10人以下であることを示す。

2 金額は，きまって支給する給与から時間外手当，家族手当，通勤手当等特定の者のみに支給される給与を除き，公務員の地域手当に相当する額を含むものであり，採用のある事業所について平均したものである。

3 「準新卒」とあるのは，平成30年度中に資格免許を取得し(医師については平成28年度中に免許を取得し，2年間の臨床研修を修了後)，平成31年4月までに採用された場合をいう。

第15表 企業規模別，職種別，学歴別民間給与の支給状況等

その1 給与比較の対象職種

1 全規模

職種名	調査実人員	平均年齢	平成31年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)		
	人	歳	円	円	円		
事	支店長	29	53.7	783,388	2,072	781,316	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	21	52.7	794,187	2,812	791,375	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	8	56.3	754,560	98	754,462	
	中学卒	-	-	-	-	-	
務	工場長	10	53.8	863,562	9,732	853,830	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	8	54.6	904,389	12,105	892,284	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	2	50.5	696,138	-	696,138	
	中学卒	-	-	-	-	-	
・	事務部長	478	52.4	631,962	1,255	630,707	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	372	52.4	644,607	226	644,381	
	短大卒	25	52.0	529,653	716	528,937	
	高校卒	80	52.7	615,104	5,719	609,385	
	中学卒	x	x	x	x	x	
技	技術部長	361	52.9	690,551	4,611	685,940	同上
	大学卒	271	52.5	706,435	2,433	704,002	
	短大卒	31	53.3	682,578	10,153	672,425	
	高校卒	59	54.1	628,355	10,857	617,498	
	中学卒	-	-	-	-	-	
術	事務部次長	93	51.1	521,766	895	520,871	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 ※部次長の他、中間職(部長-課長間)を含む。
	大学卒	76	51.3	535,078	773	534,305	
	短大卒	9	50.6	463,899	2,360	461,539	
	高校卒	8	50.0	467,156	490	466,666	
	中学卒	-	-	-	-	-	
関	技術部次長	98	51.5	614,334	2,577	611,757	同上
	大学卒	85	51.3	622,668	2,942	619,726	
	短大卒	2	52.6	627,284	-	627,284	
	高校卒	11	52.9	540,505	-	540,505	
	中学卒	-	-	-	-	-	
係	事務課長	1,074	49.0	551,645	10,035	541,610	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大学卒	740	48.2	552,709	7,228	545,481	
	短大卒	98	49.8	495,993	11,293	484,700	
	高校卒	235	50.8	568,241	17,193	551,048	
	中学卒	x	x	x	x	x	
職	技術課長	947	49.3	565,224	9,426	555,798	同上
	大学卒	649	48.8	573,811	6,047	567,764	
	短大卒	75	49.4	540,074	8,822	531,252	
	高校卒	222	50.8	548,264	19,945	528,319	
	中学卒	x	x	x	x	x	

(注) X印は、調査実人員が1人であることを示す。(以下、本表において同じ。)

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成31年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)		
							円
事 務	事務課長代理	387	48.1	478,041	36,552	441,489	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理級専門職 ※課長代理の他、中間職(課長-係長間)を含む。
	大学卒	246	47.0	483,654	37,242	446,412	
	短大卒	54	48.3	425,855	40,619	385,236	
	高校卒	86	51.2	492,744	32,216	460,528	
	中学卒	x	x	x	x	x	
技 術	技術課長代理	162	45.7	443,325	36,540	406,785	同上
	大学卒	115	45.0	448,737	33,949	414,788	
	短大卒	14	46.8	406,633	51,995	354,638	
	高校卒	33	47.3	440,100	38,928	401,172	
	中学卒	-	-	-	-	-	
事 務 係 長	事務係長	1,110	45.0	455,644	51,024	404,620	係の長及び係長級専門職
	大学卒	635	43.2	452,292	53,340	398,952	
	短大卒	145	46.3	420,134	49,106	371,028	
	高校卒	328	48.0	476,801	47,332	429,469	
	中学卒	2	52.2	365,705	61,454	304,251	
技 術 係 長	技術係長	856	44.6	452,399	72,269	380,130	同上
	大学卒	510	42.4	444,321	72,223	372,098	
	短大卒	103	46.4	450,510	62,279	388,231	
	高校卒	240	48.3	469,519	76,799	392,720	
	中学卒	3	43.0	503,695	78,727	424,968	
事 務 主 任	事務主任	976	42.6	400,714	45,614	355,100	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課 長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等 が上記主任と同等と認められる主任 ※主任の他、中間職(係長-係員間)を含む。
	大学卒	611	40.8	412,874	50,046	362,828	
	短大卒	119	45.4	380,412	35,112	345,300	
	高校卒	244	46.0	380,253	39,276	340,977	
	中学卒	2	39.7	371,623	89,731	281,892	
技 術 主 任	技術主任	918	44.2	485,088	91,717	393,371	同上
	大学卒	613	42.7	485,959	94,707	391,252	
	短大卒	83	45.3	490,722	93,316	397,406	
	高校卒	217	48.2	480,140	81,690	398,450	
	中学卒	5	51.6	491,595	106,699	384,896	
事 務 係 員	事務係員	3,712	37.6	312,133	37,552	274,581	
	大学卒	2,176	34.9	320,424	41,727	278,697	
	短大卒	650	42.1	299,330	30,277	269,053	
	高校卒	870	41.2	301,262	32,569	268,693	
	中学卒	16	40.4	277,452	28,828	248,624	
技 術 係 員	技術係員	2,978	35.8	366,508	67,006	299,502	
	大学卒	1,870	34.6	368,278	66,743	301,535	
	短大卒	341	36.7	333,356	54,262	279,094	
	高校卒	752	38.2	374,897	72,026	302,871	
	中学卒	15	38.3	352,230	85,722	266,508	

2 規模500人以上

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成31年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)		
					円		円
事	支 店 長	28	53.8	804,290	149	804,141	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	20	52.8	824,401	169	824,232	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	8	56.3	754,560	98	754,462	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
務	工 場 長	7	54.0	949,374	-	949,374	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	6	55.5	979,460	-	979,460	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	x	x	x	x	x	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
・	事 務 部 長	298	52.3	701,841	255	701,586	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認め られる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	243	52.1	708,381	197	708,184	
	短 大 卒	13	50.1	567,787	-	567,787	
	高 校 卒	42	54.0	708,499	605	707,894	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技	技 術 部 長	246	52.9	748,055	5,143	742,912	同上
	大 学 卒	192	52.4	753,757	2,991	750,766	
	短 大 卒	20	55.3	757,624	10,317	747,307	
	高 校 卒	34	54.1	712,955	12,975	699,980	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関	事 務 部 次 長	38	51.4	616,220	627	615,593	上記部長に事故等のあるときの職務代 行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認 められる部の次長及び部次長級専門職 ※部次長の他、中間職(部長-課長間)を含む。
	大 学 卒	32	51.7	640,300	748	639,552	
	短 大 卒	3	50.9	530,498	-	530,498	
	高 校 卒	3	49.0	458,742	-	458,742	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
係	技 術 部 次 長	45	52.0	754,512	4,185	750,327	同上
	大 学 卒	39	51.6	772,038	4,829	767,209	
	短 大 卒	x	x	x	x	x	
	高 校 卒	5	55.1	585,168	-	585,168	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
職	事 務 課 長	777	49.1	589,127	11,889	577,238	2係以上又は構成員10人以上の課 の長 職能資格等が上記課の長と同等と認 められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	553	48.1	583,764	8,578	575,186	
	短 大 卒	61	51.0	538,633	12,940	525,693	
	高 校 卒	162	51.3	618,460	20,612	597,848	
	中 学 卒	x	x	x	x	x	
種	技 術 課 長	646	49.8	607,565	11,505	596,060	同上
	大 学 卒	439	49.3	617,899	7,178	610,721	
	短 大 卒	48	50.1	581,770	8,841	572,929	
	高 校 卒	159	51.2	585,348	25,185	560,163	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成31年4月分平均支給額			備 考	
			きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A)-(B)		
事	事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者
	大学卒	253	48.0	503,425	39,434	463,991	課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者
	短大卒	164	46.7	506,440	40,776	465,664	課長に直属し部下4人以上を有する者
	高校卒	31	48.8	446,081	44,717	401,364	職能資格等が上記課長代理と同等と認められる
	中学卒	57	51.2	523,286	33,154	490,132	課長代理及び課長代理級専門職
務	技術課長代理	x	x	x	x	x	※課長代理の他、中間職(課長-係長間)を含む。
	大学卒	80	46.1	471,175	44,632	426,543	同上
	短大卒	60	45.3	466,424	38,832	427,592	
	高校卒	7	48.4	421,170	43,458	377,712	
	中学卒	13	48.6	522,865	73,325	449,540	
・	事務係長	-	-	-	-	-	
	大学卒	703	44.7	488,559	59,091	429,468	係の長及び係長級専門職
	短大卒	398	42.3	482,469	64,014	418,455	
	高校卒	76	46.1	465,001	57,993	407,008	
	中学卒	229	48.2	505,528	51,265	454,263	
技	技術係長	-	-	-	-	-	
	大学卒	419	45.0	502,260	83,916	418,344	同上
	短大卒	224	42.6	493,203	84,772	408,431	
	高校卒	53	46.8	497,568	67,414	430,154	
	中学卒	139	48.3	519,638	89,740	429,898	
術	事務主任	3	43.0	503,695	78,727	424,968	
	大学卒	669	43.3	424,862	51,325	373,537	係長等のいる事業所における主任
	短大卒	417	41.8	438,447	57,673	380,774	係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者
	高校卒	79	45.3	409,591	38,373	371,218	係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任
	中学卒	172	46.1	399,448	41,828	357,620	※主任の他、中間職(係長-係員間)を含む。
関	技術主任	x	x	x	x	x	
	大学卒	585	45.5	521,268	99,401	421,867	同上
	短大卒	369	44.2	525,107	103,244	421,863	
	高校卒	48	46.7	549,778	103,984	445,794	
	中学卒	167	48.7	500,271	86,563	413,708	
係	事務係員	x	x	x	x	x	
	大学卒	2,182	37.7	325,937	41,653	284,284	
	短大卒	1,301	34.7	330,129	45,607	284,522	
	高校卒	358	42.8	320,180	34,646	285,534	
	中学卒	514	41.9	319,715	36,597	283,118	
職	技術係員	9	39.7	296,883	34,243	262,640	
	大学卒	1,933	36.2	377,223	69,848	307,375	
	短大卒	1,149	34.8	376,291	68,223	308,068	
	高校卒	216	37.1	347,220	57,368	289,852	
	中学卒	564	38.4	388,148	76,558	311,590	
種	事務係員	4	41.5	409,661	117,668	291,993	
	技術係員						

3 規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成31年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)		
	人	歳	円	円	円		
事	支 店 長	x	x	x	x	x	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	x	x	x	x	x	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
務	工 場 長	2	57.0	739,913	-	739,913	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	x	x	x	x	x	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	x	x	x	x	x	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
・	事 務 部 長	152	52.7	553,129	2,913	550,216	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	108	53.2	568,660	323	568,337	
	短 大 卒	10	53.0	491,653	-	491,653	
	高 校 卒	33	51.0	525,502	12,727	512,775	
	中 学 卒	x	x	x	x	x	
技	技 術 部 長	103	52.9	590,771	2,809	587,962	同上
	大 学 卒	71	53.2	621,052	504	620,548	
	短 大 卒	9	48.7	514,930	4,617	510,313	
	高 校 卒	23	53.6	528,422	8,880	519,542	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
術	事 務 部 次 長	39	50.4	469,479	1,530	467,949	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 ※部次長の他、中間職(部長-課長間)を含む。
	大 学 卒	31	50.6	473,331	1,142	472,189	
	短 大 卒	3	47.9	419,580	7,781	411,799	
	高 校 卒	5	50.6	471,700	754	470,946	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関	技 術 部 次 長	51	51.1	518,727	1,517	517,210	同上
	大 学 卒	45	51.1	522,440	1,694	520,746	
	短 大 卒	x	x	x	x	x	
	高 校 卒	5	50.8	507,355	-	507,355	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
係	事 務 課 長	272	48.6	462,815	5,337	457,478	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	177	48.5	473,058	3,746	469,312	
	短 大 卒	32	48.4	437,834	10,316	427,518	
	高 校 卒	63	49.1	445,423	7,472	437,951	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
職	技 術 課 長	258	47.5	461,484	2,696	458,788	同上
	大 学 卒	182	47.1	465,785	1,588	464,197	
	短 大 卒	23	47.3	445,229	4,745	440,484	
	高 校 卒	52	49.1	453,754	5,695	448,059	
	中 学 卒	x	x	x	x	x	

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成31年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)		
事 務	事務課長代理	119	48.2	432,014	31,492	400,522	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者
	大学卒	71	47.0	437,450	28,866	408,584	課長に直属し部下4人以上を有する者
	短大卒	21	48.1	403,784	38,621	365,163	職能資格等が上記課長代理と同等と認められる
	高校卒	27	51.3	439,591	32,946	406,645	課長代理及び課長代理級専門職
	中学卒	-	-	-	-	-	※課長代理の他、中間職(課長-係長間)を含む。
技 術	技術課長代理	64	44.7	429,601	32,747	396,854	同上
	大学卒	44	44.5	446,861	36,068	410,793	
	短大卒	5	45.0	417,270	94,213	323,057	
	高校卒	15	45.3	391,022	8,953	382,069	
	中学卒	-	-	-	-	-	
事 務 ・ 技 術	事務係長	347	45.6	391,985	36,336	355,649	係の長及び係長級専門職
	大学卒	205	44.6	397,067	34,204	362,863	
	短大卒	60	46.9	372,267	38,628	333,639	
	高校卒	81	47.3	393,543	40,537	353,006	
	中学卒	x	x	x	x	x	
技 術	技術係長	419	44.1	403,403	59,606	343,797	同上
	大学卒	275	42.2	404,651	61,235	343,416	
	短大卒	49	45.8	395,149	56,241	338,908	
	高校卒	95	48.4	404,153	56,905	347,248	
	中学卒	-	-	-	-	-	
関 係	事務主任	260	41.2	345,997	31,617	314,380	係長等のいる事業所における主任
	大学卒	165	38.8	356,388	31,308	325,080	係長等のいない事業所における主任のうち、課 長代理以上に直属し、部下を有する者
	短大卒	32	44.7	315,102	29,927	285,175	係長等のいない事業所において、職能資格等 が上記主任と同等と認められる主任
	高校卒	62	45.7	332,883	32,057	300,826	
	中学卒	x	x	x	x	x	※主任の他、中間職(係長-係員間)を含む。
係	技術主任	295	40.0	375,546	67,392	308,154	同上
	大学卒	218	38.4	375,015	69,674	305,341	
	短大卒	29	42.1	357,052	65,435	291,617	
	高校卒	46	45.5	388,623	59,848	328,775	
	中学卒	2	52.1	389,753	36,150	353,603	
職	事務係員	1,263	37.5	296,185	32,506	263,679	
	大学卒	741	35.3	310,967	37,340	273,627	
	短大卒	234	41.4	273,845	24,589	249,256	
	高校卒	282	40.1	276,815	26,540	250,275	
	中学卒	6	40.2	241,506	22,733	218,773	
種	技術係員	942	34.9	336,168	59,101	277,067	
	大学卒	664	34.1	350,058	64,393	285,665	
	短大卒	116	36.0	299,589	47,171	252,418	
	高校卒	157	37.4	306,463	46,505	259,958	
	中学卒	5	41.0	312,352	42,987	269,365	

4 規模100人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成31年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)		
	人	歳	円	円	円		
事	支 店 長	-	-	-	-	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	
	大 学 卒	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-		
務	工 場 長	x	x	x	x	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	
	大 学 卒	x	x	x	x		
	短 大 卒	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-		
・	事 務 部 長	28	51.9	490,931	585	490,346	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認め られる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	21	51.1	488,762	-	488,762	
	短 大 卒	2	55.5	537,078	7,500	529,578	
	高 校 卒	5	53.8	479,420	-	479,420	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技	技 術 部 長	12	51.7	483,131	10,126	473,005	同上
	大 学 卒	8	49.5	463,018	7,519	455,499	
	短 大 卒	2	51.5	599,681	30,865	568,816	
	高 校 卒	2	61.0	448,450	-	448,450	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
術	事 務 部 次 長	16	52.0	444,010	-	444,010	上記部長に事故等のあるときの職務代 行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認 められる部の次長及び部次長級専門職 ※部次長の他、中間職(部長一課長間)を含む。
	大 学 卒	13	51.8	443,478	-	443,478	
	短 大 卒	3	52.5	446,163	-	446,163	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
係	技 術 部 次 長	2	52.5	483,428	-	483,428	同上
	大 学 卒	x	x	x	x	x	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	x	x	x	x	x	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
職	事 務 課 長	25	48.3	377,327	4,455	372,872	2係以上又は構成員10人以上の課 の長 職能資格等が上記課の長と同等と認 められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	10	47.3	379,190	-	379,190	
	短 大 卒	5	45.0	393,871	-	393,871	
	高 校 卒	10	51.0	367,333	11,044	356,289	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
種	技 術 課 長	43	49.5	402,249	10,398	391,851	同上
	大 学 卒	28	48.4	406,677	11,789	394,888	
	短 大 卒	4	51.0	435,447	30,326	405,121	
	高 校 卒	11	51.5	379,610	-	379,610	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成31年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)		
							円
事	事務課長代理	15	50.0	432,728	30,287	402,441	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理級専門職 ※課長代理の他、中間職(課長-係長間)を含む。
	大学卒	11	51.0	463,465	40,622	422,843	
	短大卒	2	43.9	338,037	-	338,037	
	高校卒	2	50.6	347,279	-	347,279	
	中学卒	-	-	-	-	-	
務	技術課長代理	18	46.7	362,095	12,335	349,760	同上
	大学卒	11	45.6	357,837	-	357,837	
	短大卒	2	44.5	333,528	-	333,528	
	高校卒	5	50.0	382,888	44,406	338,482	
	中学卒	-	-	-	-	-	
・	事務係長	60	46.6	362,087	23,327	338,760	係の長及び係長級専門職
	大学卒	32	46.3	374,208	23,327	350,881	
	短大卒	9	44.4	322,268	35,635	286,633	
	高校卒	18	47.5	360,269	14,542	345,727	
	中学卒	x	x	x	x	x	
技	技術係長	18	46.9	359,780	79,068	280,712	同上
	大学卒	11	45.6	349,871	67,685	282,186	
	短大卒	x	x	x	x	x	
	高校卒	6	48.0	382,993	104,960	278,033	
	中学卒	-	-	-	-	-	
術	事務主任	47	40.2	303,971	28,208	275,763	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課 長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等 が上記主任と同等と認められる主任 ※主任の他、中間職(係長-係員間)を含む。
	大学卒	29	35.6	309,893	29,622	280,271	
	短大卒	8	49.7	312,209	19,080	293,129	
	高校卒	10	45.7	281,708	31,051	250,657	
	中学卒	-	-	-	-	-	
係	技術主任	38	41.4	356,013	72,823	283,190	同上
	大学卒	26	39.4	353,149	72,860	280,289	
	短大卒	6	42.2	369,756	90,997	278,759	
	高校卒	4	50.5	352,314	46,709	305,605	
	中学卒	2	47.5	359,418	70,053	289,365	
職	事務係員	267	37.1	257,298	22,672	234,626	
	大学卒	134	34.5	265,994	23,090	242,904	
	短大卒	58	40.2	246,966	20,724	226,242	
	高校卒	74	39.7	248,417	23,683	224,734	
	中学卒	x	x	x	x	x	
種	技術係員	103	33.2	289,233	44,883	244,350	
	大学卒	57	33.5	289,496	37,293	252,203	
	短大卒	9	32.9	283,541	35,334	248,207	
	高校卒	31	33.3	289,545	56,712	232,833	
	中学卒	6	30.8	293,925	70,890	223,035	

## その2 給与比較の対象外職種

全規模

職種名		調査 実人員	平均 年齢	平成31年4月分平均支給額			備 考	
				きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)		
技能・ 労務 関係 職種	電 話 交 換 手	-	-	-	-	-	見習, 外国語の電話交換手を 除く。 業務委託契約等に基づき, 他 の事業所において業務に従事 している者を除く。	
	自 家 用 乗 用 手 自 動 車 運 転 手	x	x	x	x	x		
	守 衛	26	47.8	431,956	99,453	332,503		
	用 務 員	x	x	x	x	x		
教 育 関 係 職 種	大 学 学 部 長	10	60.4	713,204	-	713,204		
	大 学 教 授	72	55.8	648,014	-	648,014		
	大 学 准 教 授	55	48.0	540,228	-	540,228		
	大 学 講 師	39	42.1	450,840	-	450,840		
	大 学 助 教	24	39.3	408,313	-	408,313		
職 種	高 等 学 校 校 長	x	x	x	x	x		
	高 等 学 校 教 頭	6	54.7	601,805	4,120	597,685		
	高 等 学 校 教 諭	87	44.6	484,658	13,615	471,043		
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	x	x	x	x	x	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。) 2室(係)以上又は構成員7人以上 の部(課)の長 構成員3人以上の室(係)の長 下記研究員より上位の者(研究所長 の職名を有する者, 上記研究部(課) 長及び研究室(係)長を除く。)	
	研 究 部 ( 課 ) 長	66	51.2	698,388	1,568	696,820		
	研 究 室 ( 係 ) 長	51	47.0	548,215	122,936	425,279		
	主 任 研 究 員	110	42.7	425,705	67,849	357,856		
	研 究 員	99	35.8	380,836	54,617	326,219		
	研 究 補 助 員	-	-	-	-	-		
医 療 関 係 職 種	病 院 長	-	-	-	-	-	部下に医師又は歯科医師5人以上 上記病院長に事故等のあるときの 職務代行者	
	副 院 長	4	61.8	1,313,535	69,785	1,243,750		
	医 科 長	23	54.7	1,083,493	132,073	951,420		
	医 師	23	34.0	627,112	85,664	541,448	部下に医師又は歯科医師1人以上	
	歯 科 医 師	2	27.5	525,213	86,824	438,389		
	関 係 職 種	薬 局 長	3	54.9	529,682	-	529,682	部下に薬剤師2人以上
		薬 剤 師	33	38.1	349,234	53,075	296,159	
		診 療 放 射 線 技 師	36	38.0	382,934	55,504	327,430	
		臨 床 検 査 技 師	36	37.5	375,692	58,018	317,674	
		栄 養 士	20	36.5	284,548	9,887	274,661	
理 学 療 法 士		61	33.3	299,331	24,291	275,040		
作 業 療 法 士		43	31.8	304,902	28,501	276,401		
種	総 看 護 師 長	4	56.7	509,812	60,469	449,343	部下に看護師長5人以上 部下に看護師又は准看護師5人 以上	
	看 護 師 長	57	44.9	460,054	77,701	382,353		
	看 護 師	171	32.3	332,166	70,136	262,030		
	准 看 護 師	47	42.3	288,673	37,367	251,306		

### その3 再雇用者

全規模

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成31年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長・工場長	2	61.4	円 1,077,074	円 -	円 1,077,074	その1の1全規模の 備考欄参照
	事務・技術部長	55	62.2	495,723	3,509	492,214	
	事務・技術部次長	24	63.2	420,799	668	420,131	
	事務・技術課長	70	61.8	394,562	12,701	381,861	
	事務・技術課長代理	2	62.4	265,840	-	265,840	
	事務・技術係長	52	62.5	304,261	17,090	287,171	
	事務・技術主任	12	62.3	348,899	44,005	304,894	
	事務・技術係員	566	62.4	265,235	19,690	245,545	

第16表 行政職給料表の職務の級への民間事業所従業員の格付

行政職給料表 職務の級	対 応 職 種		
	企業規模 500 人以上	企業規模 100 人以上 500 人未満	企業規模 100 人未満
7 級	支 店 長 工 場 長  事 務 部 長 技 術 部 長  事 務 部 次 長 技 術 部 次 長	—————	—————
6 級	事 務 課 長 技 術 課 長	支 店 長 工 場 長  事 務 部 長 技 術 部 長  事 務 部 次 長 技 術 部 次 長	支 店 長 工 場 長  事 務 部 長 技 術 部 長  事 務 部 次 長 技 術 部 次 長
5 級			
4 級	事 務 課 長 代 理 技 術 課 長 代 理	事 務 課 長 技 術 課 長	事 務 部 次 長 技 術 部 次 長
3 級	事 務 課 長 代 理 技 術 課 長 代 理 事 務 係 長 技 術 係 長	事 務 課 長 技 術 課 長 事 務 課 長 代 理 技 術 課 長 代 理	事 務 課 長 技 術 課 長 事 務 課 長 代 理 技 術 課 長 代 理
2 級	事 務 係 長 技 術 係 長	事 務 係 長 技 術 係 長	事 務 係 長 技 術 係 長
1 級	事 務 主 任 技 術 主 任 (一部 2・3 級 対 応) 事 務 係 員 技 術 係 員	事 務 主 任 技 術 主 任 (一部 2 級 対 応) 事 務 係 員 技 術 係 員	事 務 主 任 技 術 主 任 (一部 2 級 対 応) 事 務 係 員 技 術 係 員

(注) 主任の一部とは、係制をとっていない事業所で、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する者をいう。

第17表 民間における初任給の改定状況

(単位:%)

学歴	企業規模	項目	採用あり	初任給の改定状況			採用なし
				増額	据置き	減額	
大学卒	計		43.9	(45.4)	(54.6)	(0.0)	56.1
	500人以上		43.8	(58.3)	(41.7)	(0.0)	56.2
	100人以上 500人未満		44.4	(36.2)	(63.8)	(0.0)	55.6
	100人未満		42.0	(29.1)	(70.9)	(0.0)	58.0
高校卒	計		23.3	(51.5)	(48.5)	(0.0)	76.7
	500人以上		21.1	(54.2)	(45.8)	(0.0)	78.9
	100人以上 500人未満		24.2	(50.8)	(49.2)	(0.0)	75.8
	100人未満		29.8	(45.3)	(54.7)	(0.0)	70.2

- (注) 1 事務員と技術者のみを対象としたものである(事業所単位による集計)。  
 2 ( )内は、採用がある事業所を100とした割合である。

第18表 民間における定期昇給制度の状況

(単位:%)

役職 段階	企業規模	項目	定期昇給制度 あり	定期昇給制度 あり			定期昇給制度 なし
				自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
係 員	計		96.9	42.4	82.5	50.5	3.1
	500人以上		98.8	42.6	88.9	67.5	1.2
	100人以上 500人未満		96.3	53.7	79.8	38.5	3.7
	100人未満		93.1	40.9	72.3	37.5	6.9
課 長 級	計		88.8	36.3	77.5	43.5	11.2
	500人以上		86.5	29.2	80.8	55.5	13.5
	100人以上 500人未満		91.3	43.4	76.2	35.0	8.7
	100人未満		88.0	34.0	70.2	34.1	12.0

- (注) 1 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を含めて集計したものである。  
 2 定期昇給制度の内容は、複数回答である。

第19表 民間における特別給の支給状況

区 分		事務・技術等従業員		技能・労務等従業員	
		円		円	
平均所定内 給与月額	下半期 (A 1)	369,533		269,495	
	上半期 (A 2)	367,824		264,691	
特別給の 支給額	下半期 (B 1)	828,100		510,383	
	上半期 (B 2)	832,549		526,297	
特別給の 支給割合	下半期 $\frac{(B 1)}{(A 1)}$	2.24	月分	1.89	月分
	上半期 $\frac{(B 2)}{(A 2)}$	2.26		1.99	
	年間計	4.50	月分	3.88	月分

(注) 下半期とは平成30年8月から平成31年1月まで、上半期とは同年2月から令和元年7月までの期間をいう。

第20表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位：%)

項目	部長級		課長級		係員	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
計	46.5	53.5	47.8	52.2	53.1	46.9
500人以上	38.7	61.3	41.3	58.7	51.8	48.2
100人以上 500人未満	51.0	49.0	51.6	48.4	54.2	45.8
100人未満	53.9	46.1	53.4	46.6	53.3	46.7

第21表 民間における家族手当の支給状況

支給の有無		事業所割合
家族手当制度がある		76.3%
	配偶者に家族手当を支給する	(89.1%)
	子に家族手当を支給する	(98.8%)
家族手当制度がない		23.7%
扶養家族の 構成別 支給月額	配偶者	10,458円
	配偶者と子1人	15,535円
	配偶者と子2人	20,590円

(注) 1 ( )内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

2 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

備考 職員の扶養手当の現行支給月額は、子について1人につき10,000円、子以外については、1人につき6,500円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第22表 民間における住宅手当（借家・借間）の支給状況

支給の有無	事業所割合
支給	54.3%
非支給	45.7%
借家・借間居住者に対する住宅手当月額の 最高支給額の中位階層	27,000円 以上 28,000円 未満

備考 職員の住居手当の現行の最高支給限度額は、27,000円である。

第23表 民間における定年制の状況

定年制あり	定年年齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
99.8%	86.6%	13.1%	0.2%

(注) 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合である。

第24表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況

区分	項目	給与減額あり		給与減額なし
			60歳で減額	
	課長級	44.7%	21.8%	55.3%
	非管理職	48.9%	24.4%	51.1%

(注) 1 「定年年齢を60歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む（次表において同じ。）。

2 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を100とした割合である。

第25表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準

課長級	非管理職
71.5%	84.7%

(注) 標準的な常勤従業員が60歳になる前に受けていた年間給与水準を100とした場合に60歳を超えて受ける年間給与水準の割合である。

### 3 生計費及び労働経済関係資料



## 平成31年4月の標準生計費算定方法の概要

標準生計費は、県民一般の標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」（総務省）等に基づき、次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

### 1 標準生計費の費目

標準生計費は、次の費目に分類して算定しているが、各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費……………食料

住居関係費……………住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費……………被服及び履物

雑費Ⅰ……………保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑費Ⅱ……………その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

### 2 費目別、世帯人員別標準生計費の算定方法

2人～5人世帯については、家計調査における平成31年4月の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、平成26年の「全国消費実態調査」（総務省）を基礎として算定した平成30年4月の費目別標準生計費に、消費者動向の変動分を加味して、平成31年4月の費目別標準生計費を算定した。

#### （参考）費目別、世帯人員別生計費換算乗数

平成30年1月～12月家計調査の調査世帯（全国・勤労者世帯）のうち、有業人員が1人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第26表 広島市における費目別、世帯人員別標準生計費

（単位：円）

費目 \ 世帯人員	1人	2人	3人	4人	5人
食料費	28,018	44,157	54,669	65,181	75,693
住居関係費	58,597	47,012	50,627	54,249	57,865
被服・履物費	2,384	6,724	7,471	8,219	8,966
雑費Ⅰ	29,899	26,525	45,068	63,599	82,143
雑費Ⅱ	5,656	13,270	16,119	18,967	21,819
合計	124,554	137,688	173,954	210,215	246,486

第27表 労働経済指標

項目 年度・年月	賃金・労働時間												
	全国（全国調査）									広島県（地方調査）			
	① きまって支給する給与 （調査産業計）		② 所定内給与 （調査産業計）			③ 所定外給与 （調査産業計）		④ 総実労働 時間数 （調査産業計）	⑤ 所定外労働 時間数 （調査産業計）	⑥ きまって支給する給与 （調査産業計）		⑦ 所定内給与 （調査産業計）	
	（千円）	前年度比・ 前年同月比 （%）	（千円）	前年度比・ 前年同月比 （%）	一般労働者 前年度比・ 前年同月比 （%）	（千円）	前年度比・ 前年同月比 （%）	（時間）	（時間）	（千円）	前年度比・ 前年同月比 （%）	（千円）	前年度比・ 前年同月比 （%）
平成29年度	294.1	0.4	269.0	0.6	0.5	25.2	△ 0.8	147.8	12.6	289.3	0.7	259.9	0.7
平成30年度	296.0	0.6	270.7	0.6	0.6	25.3	0.6	146.8	12.5	288.6	△ 0.2	260.0	0.1
平成30年 4月	298.5	0.2	272.4	0.3	0.4	26.1	△ 1.1	150.8	13.0	291.1	△ 1.6	260.7	△ 1.4
5月	294.5	0.8	269.9	0.8	0.8	24.6	0.1	146.5	12.4	286.3	△ 1.1	258.0	△ 1.0
6月	296.8	0.8	271.8	0.6	0.5	25.0	1.7	152.5	12.4	290.0	△ 0.5	261.4	△ 0.4
7月	296.4	0.8	271.4	0.6	0.6	25.0	1.7	150.8	12.4	287.3	△ 1.4	259.7	△ 0.9
8月	295.5	1.1	270.8	1.1	0.7	24.7	0.9	145.9	11.8	286.6	△ 0.9	258.6	△ 0.8
9月	295.5	0.5	271.2	0.6	0.5	24.3	△ 0.5	143.3	12.2	287.6	△ 0.6	260.2	△ 0.4
10月	298.3	1.1	272.6	1.1	1.0	25.7	1.1	150.2	12.9	292.7	0.5	262.9	0.4
11月	298.7	1.4	272.2	1.3	1.1	26.5	1.0	153.6	13.1	291.4	0.6	260.8	0.4
12月	297.6	0.9	271.5	1.0	0.8	26.1	△ 0.9	145.9	12.8	290.8	0.0	260.9	0.1
平成31年 1月	291.9	0.0	267.1	△ 0.1	0.4	24.8	1.2	136.6	12.1	285.1	0.8	258.3	1.6
2月	292.8	0.3	267.6	0.2	0.6	25.2	1.6	142.1	12.5	284.9	0.3	257.2	1.2
3月	295.3	△ 0.1	269.7	△ 0.2	0.3	25.6	0.3	144.1	12.8	288.8	1.0	261.1	1.8
4月	299.5	0.3	273.4	0.3	0.8	26.1	0.1	148.7	13.1	293.9	0.9	265.2	1.7
令和元年 5月	294.8	0.1	269.4	△ 0.1	0.2	25.3	3.0	141.4	12.4	288.8	1.0	262.0	1.6
6月	297.6	0.3	272.4	0.3	0.7	25.2	0.8	147.4	12.3	291.5	0.4	264.5	1.3

資料出所：①～⑩、⑬厚生労働省「毎月勤労統計調査報告」、⑪総務省「家計調査報告」、⑫総務省「消費者物価指数月報」、  
⑭総務省「労働力調査報告」、⑮厚生労働省「職業安定業務月報」

- (注) 1 ①、②、③、⑥、⑦、⑫及び⑬については平成27年平均=100とした指数を基礎としている。  
2 ⑧の増減率は実数比較による。  
3 ①～⑩、⑬は事業所規模30人以上の数値である。

				生計費				物価		雇用			
⑧ 所定外給与 (調査産業計)		⑨ 総実労働時間数 (調査産業計)	⑩ 所定外労働時間数 (調査産業計)	⑪ 消費支出				⑫ 消費者物価指数		⑬ 常用雇用指数 (調査産業計)	⑭ 完全失業率 (季節調整値)	⑮ 有効求人倍率 (季節調整値)	
前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	(時間)	(時間)	全国		広島市		全国	広島市	(%)	(%)	(倍)	
				前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)			
0.3	29.4	154.2	14.6	0.3	283.0	0.3	303.1	△ 1.2	0.7	0.6	1.3	2.7	1.54
△ 2.9	28.6	153.0	14.2	1.5	287.3	1.5	282.3	△ 6.9	0.7	0.4	0.5	2.4	1.62
△ 3.3	30.4	157.3	14.7	△ 0.5	294.4	△ 0.5	319.3	7.1	0.6	0.5	0.5	2.5	1.60
△ 0.8	28.3	150.5	13.7	△ 0.6	281.3	△ 0.6	253.1	△ 22.2	0.7	0.5	0.6	2.3	1.61
△ 1.8	28.6	159.7	14.2	△ 0.4	267.6	△ 0.4	255.9	△ 13.2	0.7	0.6	0.5	2.5	1.61
△ 5.4	27.6	153.8	13.8	1.5	283.4	1.5	299.4	△ 0.3	0.9	0.7	0.2	2.5	1.62
△ 2.3	28.0	151.9	13.3	4.3	292.5	4.3	272.1	△ 11.8	1.3	1.1	0.3	2.4	1.63
△ 1.7	27.4	148.1	13.7	0.9	271.3	0.9	263.1	14.3	1.2	1.1	0.1	2.4	1.63
2.1	29.8	157.5	14.9	2.7	290.4	2.7	290.4	4.9	1.4	1.1	0.1	2.4	1.62
1.5	30.6	160.2	15.0	1.3	281.0	1.3	273.4	△ 14.6	0.8	0.4	0.1	2.5	1.63
△ 1.8	29.9	153.0	14.9	2.2	329.3	2.2	333.4	5.3	0.3	△ 0.1	0.1	2.4	1.63
△ 6.9	26.8	142.3	13.3	2.3	296.3	2.3	324.9	19.0	0.2	△ 0.5	1.3	2.5	1.63
△ 7.3	27.7	149.4	13.8	2.1	271.2	2.1	314.3	17.0	0.2	△ 0.4	1.2	2.3	1.63
△ 6.5	27.8	152.2	14.7	2.7	309.3	2.7	332.2	16.2	0.5	0.0	1.1	2.5	1.63
△ 5.6	28.6	156.6	14.7	2.3	301.1	2.3	305.7	△ 4.3	0.9	0.3	1.1	2.4	1.63
△ 5.2	26.8	147.5	13.8	7.0	300.9	7.0	344.0	35.9	0.7	0.2	0.8	2.4	1.62
△ 5.4	27.1	155.4	14.1	3.5	276.9	3.5	304.2	18.9	0.7	0.0	1.0	2.3	1.61